

日本労働年鑑 第56集 1986年版  
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八五年春季闘争

3 八五年春闘諸要求とその特徴

春闘共闘、同盟、金属労協、全民労協、統一労組懇などの白書、方針等の発表ののち、これらを受けて各単産も、春闘諸要求、方針の提起をおこなった。ここでは諸要求とその特徴をみておこう。

賃上げ要求基準

八五春闘の賃上げ要求基準については、八五賃闘連絡会の「七%以上」という統一要求基準を軸に、春闘共闘会議と全民労協が「七%以上」、同盟と金属労協が「七%、一万四〇〇〇円」、新産別が「八%」という数字になった。なお、統一労組懇は一二月四～五日の臨時総会では、「大幅賃上げ」ということで額、率は明示しなかったが、その後、ほぼ前年並みの「おおむね三万円」という線を提起した。

各主要単産レベルの要求は、鉄鋼労連の一万三八〇〇円、五・九三%を下限に、造船重機一万三八〇〇円、六・一六%、自動車総連七%基準、私鉄総連九・七%、二万一〇〇〇円、海員組合一万九五一〇円、一〇・七%などであり、ほぼ六～一〇%のゾーンに入っている。ただ、金額的には新聞労連の三万円以上から造船重機の一万円(定昇別)までかなりの幅に広がった。全体としては前年比で平均一ポイント高くなった。

また、賃闘連絡会は前年と同じように、一八歳と三五歳の標準労働者の二つのポイント賃金目標を設定したが、他の労働団体と個別単産もそれにならい同一あるいはそれに準じた要求を提示した。

その他の諸要求

八五年春闘での政策制度要求は多岐にわたったが、なかでも時短問題、減税問題が重点課題としてとりくまれた(本年鑑第二部—VI「合理化と労働組合」および第二部—VIII「政策・制度要求闘争」参照)。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

